

ひ 広報

ひのはら

5 月号

平成 27 年
(2015 年)
No. 433

森が笑顔になる

。。。主な内容。。。

- 「秋川溪谷商品券」取扱店募集2
- 地域おし協力隊員、村営住宅入居者募集3
- やすらぎの湯開館時間変更・一斉清掃のお知らせ4
- 特定健診のお知らせ6

20%プレミアム商品券 「秋川渓谷商品券」の取扱店を 募集します

檜原村では、あきる野商工会を通じて、あきる野市及び檜原村内の店舗で使用できる20%のプレミアムが付いた期間限定の商品券を発行いたします。

つきましては、この「秋川渓谷商品券」を取り扱っていただける事業所(お店)を募集します。

取扱店の内容は問いません。製造・販売・建築・土木・宿泊・飲食などなど。また、法人・個人は問いません。

※平成26年度に村が発行した檜原村地域振興券とは別のものです。



- 概要 額面500円の商品券24枚綴り12,000円分を1冊10,000円で販売。1冊の内訳は「全ての取扱店で使用できる券14枚」と「大型店で使用できない券10枚」となります。

※大型店とは、あきる野市または檜原村に本店登記(機能)がなく、一般の店舗に比べて規模が大きな量販店等とします。

★檜原村独自事業

檜原村内の事業所では、20%のプレミアムにさらに10%の上乗せを行い、30%のプレミアム商品券として取り扱っていただき、上乗せした10%部分については村から補助します。

- 販売日 平成27年8月25日(火) ※高齢者等への先行販売は8月18日(火)
- 使用期間 平成27年8月25日(火)から平成27年12月31日(木)まで
- 申込方法 所定の申込書にご記入のうえ、平成27年5月29日(金)までに申し込んでください。

◎提出・問い合わせ先

■商工会会員の方

あきる野商工会 ☎042-559-4511

ウェブ あきる野商工会 [検索](#) でご覧になれます

■商工会会員でない方

檜原村産業環境課 産業観光係 ☎042-598-1011 (内線126)

地域おこし協力隊員を募集しています!

地域おこし協力隊は、都市地域から村へ住民票を移動し、生活拠点を移した人を、「地域おこし協力隊員」として委嘱し、地域に居住しながら地域おこしの支援等の活動を行うもので、檜原村では「空き家(定住化)対策」「総合公社(第三セクター)設立」「買物支援(ミニスーパー立上げ等)対策」に取り組んでいただく予定で、ホームページ等を利用し、3名の協力隊員を募集しています。

今後、面接試験等を行い、早ければ7月から活動を行っていただく予定です。

隊員が決定次第、取組内容や居住地等をお知らせいたします。



◎問い合わせ先 企画財政課 企画財政係 内線214

村営住宅入居者募集

村営住宅の入居者を募集します。

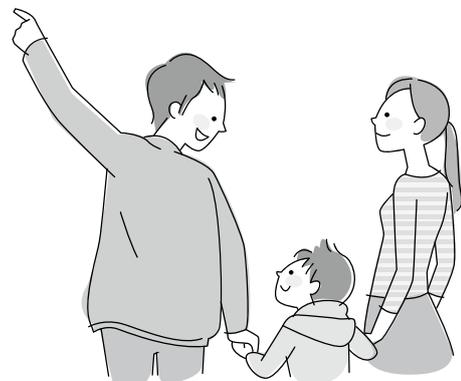
住宅名	所在地	募集戸数	使用料(月額)
元郷住宅	檜原村425番地	1戸	39,000円

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係
土・日・祝を除く午前8時30分～午後5時

【申し込み期間】

5月7日～22日まで
詳細については、お問い合わせください。



◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

お知らせ

やすらぎの湯開館時間の 変更のお知らせ

4月1日より、下記のとおりやすらぎの湯開館時間を変更いたしましたので、ご利用ください。

◆開館時間 午後1時～午後9時



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

ふれあいデー(一斉清掃)の ご協力をお願いいたします

第27回平成27年度檜原村ふれあいデー(一斉清掃)を、5月24日(日)に実施いたします。

地域を美化し、快適な生活環境の維持を図るため、多くの住民の皆様のご協力をお願いいたします。



◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

お知らせ

檜原村若年世帯定住事業補助金について

檜原村若年世帯定住事業補助金は、村内において新規に住宅を建設購入し、居住する若年世帯に対して補助金を交付することにより、定住促進を図ることを目的としています。若年世帯とは夫婦の満年齢が80歳未満の世帯で、単身世帯では45歳未満の世帯のことです。

補助金の内容については、檜原村内の建築業者を使い、檜原産の木材で住宅を新築または購入した場合に条件により建物購入価格の10%か15%又は100万円のどちらか低い方を補助するものです。



◎問い合わせ先 企画財政課 企画財政係 内線 211・214

檜原村定住促進 空き家活用事業について



檜原村定住促進空き家活用事業は、村内の活性化と定住の促進を目的としており、空き家登録事業、空き家改修事業、空き家移住事業、空き家仲介事業の4事業があります。対象者、補助内容、補助金額については次の表のとおりです。

事業名	対象者	補助内容	補助金額
空き家登録事業	空き家提供者	空き家の貸出、売買の希望登録した場合	1件につき 30,000 円
	空き家提供者	上記空き家のうち移住者が入居した場合	1件につき 100,000 円
空き家改修事業	空き家提供者 空き家購入者 空き家借入者	貸出、売買登録した空き家で、入居者が決定し、当該空き家が建築後 10 年以上経過しており、次に定める改修を行おうとする場合 ・台所の改修費用 ・トイレの改修費用 ・風呂の改修費用 ・下水道への接続費用 ・その他補助することが適当と認められる内部改修費用	対象経費の 2 分の 1 (補助金額の上限は 1,000,000 円)
空き家移住事業	空き家移住者	登録した空き家に移住者が引っ越す場合の費用	1件につき 100,000 円
空き家仲介事業	空き家提供者 空き家移住者	登録した空き家の賃貸、売買をする場合に、仲介業者が介在した場合の仲介手数料補助	仲介手数料の 2 分の 1 (補助金額の上限は 100,000 円)

● 空き家をお持ちの方は一度ご相談ください。

◎問い合わせ先 企画財政課 企画財政係 内線 211・214

お知らせ

特定健診等(集団健診)の申し込は 5月7日(木)から14日(木)まで

平成27年度の特定健康診査等の申込期間は5月7日(木)から14日(木)までとなっておりますので、お申し込みください。



●対象者(村内在住で下記に該当する方)

- ①檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方
- ②後期高齢者医療制度の被保険者の方
- ③18歳から39歳までの方、または健康診査の受診機会がない方、生活保護を受給されている方

●健康診査日(1日50名まで)

6月3日(水)・5日(金)・9日(火)・14日(日)・15日(月)・16日(火)
22日(月)・23日(火)

●申込期間

5月7日(木)から14日(木)までの午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日は除く)

●申し込み方法

直接お電話で、村民課村民保険係までお申し込みください。(電話598-1011)

また、集団健診を実施する日につきましては、檜原診療所での午前の外来診療の受付終了時間が、11時30分から11時00分に変更となります。(救急の方は、お電話にて診療所へご相談ください。)
午後の外来診療は、救急の患者様以外はお受けできなくなりますので、予めご了承ください。
(午後の診療を希望される方は、午後4時過ぎとなります。お電話にて診療所へご相談ください。)

8月、9月の月、火、木、金曜日に檜原村国民健康保険の被保険者で40歳から74歳までの方を対象に実施する個別健診の受付は、6月1日(月)から6月30日(火)の午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日は除く)となります。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線116・119

お知らせ

檜原診療所からお知らせ

- 特定健康診査の実施に伴い、集団健診実施日の午前の外来受付終了時間が11時00分に変更となります。(救急の方は、お電話にて診療所へ相談下さい。)また、午後の外来診療は、救急の患者様以外はお受けすることが出来ません。ご迷惑をおかけしますがご了承下さい。

【外来受付時間変更日】

・6月 3日(水)・6月15日(月)・6月23日(火)
・6月 5日(金)・6月16日(火)
・6月 9日(火)・6月22日(月)

*午後の診療を希望される方は、午後4時以降となります。お電話にて診療所へご相談下さい。

◎問い合わせ先 檜原診療所 ☎ 598-0115

6月の人権・行政相談

- 日時 6月11日(木)午後1時～3時
- 場所 檜原村役場 3階住民ホール



◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

6月1日は人権擁護委員の日です

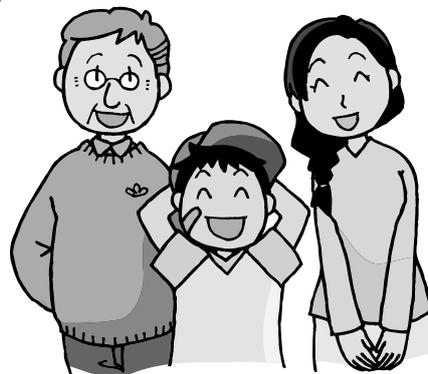
毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたのを記念して、昭和57年から設けられました。この日を中心に、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及や高揚のため、全国的に啓発活動を展開しています。

いじめ、親族間のトラブル、差別、配偶者からの暴力、児童虐待、ストーカーなど人権に関わる相談、その他どこへ相談してよいか分からないなど、困っていることの相談を受け付けます。

●人権相談日・場所

毎月第2木曜日(午後1時～3時)
檜原村役場3階住民ホール

※相談日については、月によって異なる場合があります。



◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

〈広告〉

消防・防災全般 備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号
〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11
TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462
E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

住民基本台帳の一部の写しの 閲覧状況を公表します

住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況（犯罪捜査など特別の事情により請求事由を明らかにすることが事務の性質上困難であるものを除く）を公表します。

今回は平成26年4月から平成27年3月までの閲覧状況を公表します。

閲覧日	閲覧申出者	閲覧目的	閲覧対象
平成26年5月12日	自衛隊東京地方協力本部 福生募集案内所長 松本 清	自衛官等の募集に伴う広報	村内全域の18歳（男女） 村内全域の16歳（男）
平成26年10月16日	自衛隊東京地方協力本部 福生募集案内所長 松本 清	自衛官等の募集に伴う広報	村内全域の22歳（男女）

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料のご案内は、民間事業者に委託しています。

日本年金機構では、国民年金保険料が未納となっている方に対して、電話や文書、戸別訪問による納付のご案内や保険料の収納業務を民間事業者に委託しています。

民間事業者への業務委託は「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づいて、「市場化テスト事業」として導入されました。その目的は、従来、国や地方公共団体が行ってきた事業に、民間事業者の創意工夫やノウハウを活用することにより、低コストでより良いサービスの提供を目指すことです。なお、当地域における市場化テスト事業者は、次のとおりです。

（市町村）〈受託事業者〉

●事業者名 日立トリプルウィン(株)

*民間委託についての詳細は、日本年金機構ホームページで確認
できます。

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp>

◎問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

くらし税

〈広告〉

木材利用ポイントの取扱いを行います！

登録工事業者番号 東京都13-0050978

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

<http://www.kousaikai.com>

税金の納め忘れはありませんか？

平成26年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限が過ぎています。まだ、納税されていない方は、5月29日までにお納めください。

◎納税に関する相談・問い合わせ先 村民課 税務係 内線117

村税・国民健康保険税の納付は 便利な口座振替で！

村税などの納付を口座振替にすると、納期ごとに納めに行く手間が省け納め忘れもなくなり、大変便利です。ぜひご利用ください。

●手続き方法

希望する村指定の取扱金融機関窓口にて、預金（貯金）通帳・通帳の届出印をお持ちになり、お申込み下さい（依頼書は税務係窓口にあります。取扱金融機関につきましては税務係へお問い合わせください）。

各税の納税通知書が発行された後に手続きをされる方は、納税通知書もお持ちください。

また、口座振替の手続きをすると、取り消しの手続きをしない限り、毎年継続されます。

●預金残高をご確認ください

口座振替では、各納期限に預金残高が不足していると振替ができませんので、納期限の前日までに必ず入金を済ませてください。

なお、残高不足で引き落としができなかった場合は、再振替することはできません。村が再発行する納付書で納付してください。

◎問い合わせ先 村民課 税務係 内線112

今月は、
固定資産税第1期・
軽自動車税
の納期です

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

生ごみ処理機 購入補助制度が変わりました!

一般家庭から排出される生ごみを減量し資源化すること、また、生活環境を保全するために、生ごみ処理機の購入に対して補助金を交付しています。

この機会にぜひ制度を活用し、生ごみ処理機の購入をしてみませんか？

生ごみ処理機のいいところ

- ◆生ごみがなくなれば、ごみが軽くなりごみ出しがだんぜん楽になります。
- ◆処理することで、良質な有機肥料として再利用できるので、畑や花壇に利用できます。
- ◆キッチンから生ごみと特有の嫌な臭いが消えます。



補助金額について

- ◆補助対象・・・生ごみを電動または手動でかき混ぜて堆肥等にする機器
- ◆補助額・・・**購入額の1 / 2の額(限度額30,000円)**
- ◆参考価格・・・約15,000円～70,000円

※メーカー、機種、電動か手動かによって価格帯は様々です。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

〈広告〉

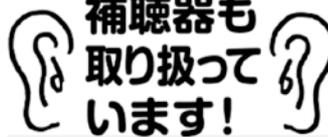
電気のことなら何でもご相談下さい!



太陽光発電も
当店におまかせ
ください!



お掃除がラクに
できる方法、
ありますよ



補聴器も
取り扱って
います!

各種電気工事



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



アコス
三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

微小粒子状物質 (PM 2.5) について

【PM2.5とは…】

大気環境中の粒子状物質のうち、粒径が $2.5\mu\text{m}$ 以下の微小粒子のことをいいます。

日本の環境基準では、1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下とされており、東京都では、気象条件により $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超える日もありますが、現在、国が示している「注意喚起のための暫定的な値（1日平均 $70\mu\text{g}/\text{m}^3$ ）」を超えた日はありません。

【主な成分】

硫酸イオン、有機炭素、硝酸イオン、アンモニウムイオン、元素状炭素 等

【発生源】

- ・自動車、船舶、工場等による排気ガスなどの『人為起源』
- ・火山、黄砂、植物の花粉などの『自然起源』など多種多様です。

【人体への影響は…】

長期間、吸い込んだりすることにより呼吸器系及び循環器系疾患、慢性呼吸器疾患などが発生する恐れがあるとされています。

◆東京都環境局ホームページに情報が掲載されていますのでご覧ください。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

放射能測定情報について

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

1. 村内空間放射線量測定結果

◆村内5ヵ所

		檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 ($\mu\text{Sv/h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv/h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv/h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv/h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv/h}$)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
3月13日	晴れ	0.09	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	0.07	0.09	0.10	0.09

◆村内10ヵ所

		下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセングラウンド		人里コミセングラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 ($\mu\text{Sv/h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv/h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv/h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv/h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv/h}$)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
3月13日	晴れ	0.08	0.08	0.09	0.09	0.11	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08

		都民の森駐車場		郷土資料館グラウンド		小沢コミセングラウンド		樋里コミセングラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 ($\mu\text{Sv/h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv/h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv/h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv/h}$)		空間線量 ($\mu\text{Sv/h}$)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
3月13日	晴れ	0.09	0.09	0.08	0.10	0.09	0.08	0.07	0.07	0.08	0.08

※測定結果につきましては、国で示す基準値 ($0.23\mu\text{Sv/h}$) 以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

野焼きは法律で禁止されています!

「ごみを燃やして臭いがする」、「煙がひどくて窓が開けられない」、「洗濯物が外に干せない」などと言った、野外焼却（野焼き）に関する苦情が役場に多く寄せられています。

「野焼き」は廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2により一部の場合を除いて禁止されています。

ドラム缶、ブロック積焼却、穴を掘っての焼却も野焼きと同じです。また、小型焼却炉でごみを燃やすことも禁止されています。

ごみを燃やすと悪臭や煙により近所の皆さんの迷惑になるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が心配されます。

ごみは分別して収集日に出し、適正に処理しましょう。



◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

し尿汲取り世帯のみなさまへ

村では、秋川の水質保全と生活環境の向上を目的に下水道事業を推進しておりますが、やむを得ず下水道に接続していない世帯と下水道整備計画以外の地域の方々におかれましては、下記の内容を踏まえ適正な汚水処理をお願い致します。

●し尿汲取り世帯の方へ

・下水道整備計画区域内の方は、下水道供用開始以降3年以内に下水道へ接続して下さい。また、下水道整備計画区域外の方は、浄化槽への切り換えをご検討下さい。

(村から浄化槽設置補助が受けられます。)

・家屋の老朽化などにより、し尿の溜ますに雨水が入ることがあります。雨水が入ると汲取り手数料が高額になることもありますので、定期的の確認をお願いします。

・下水道供用開始地域で3年を経過した世帯と下水道整備計画区域外の世帯で一定量を超えた収集のある世帯の方は、し尿汲取りが有料となります。手数料はかならず納期限までに納入して下さい。

●浄化槽世帯の方へ

浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に必要な施設です。しかし、適正な維持管理を行わなければ十分に機能を発揮できません。そこで、浄化槽法で定められている下記の義務をかならず行って下さい。また、下水道が使用できる地域の方は早期に下水道への接続をお願い致します。

- ①保守点検（都に登録した専門業者が定期的実施する点検作業）
- ②清掃（村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業）
- ③法定検査（知事が指定した機関が実施する①と②の状況を客観的に判断する検査）

みなさまが気持ちよく生活できるよう適正な維持管理をお願いします。

※し尿汲取り手数料を3ヶ月以上滞納するとし尿収集を停止します。手数料はかならず納期限までに納入して下さい。

※②清掃（浄化槽の清掃）については、村から補助金を受けることができます。

下水道・環境等

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

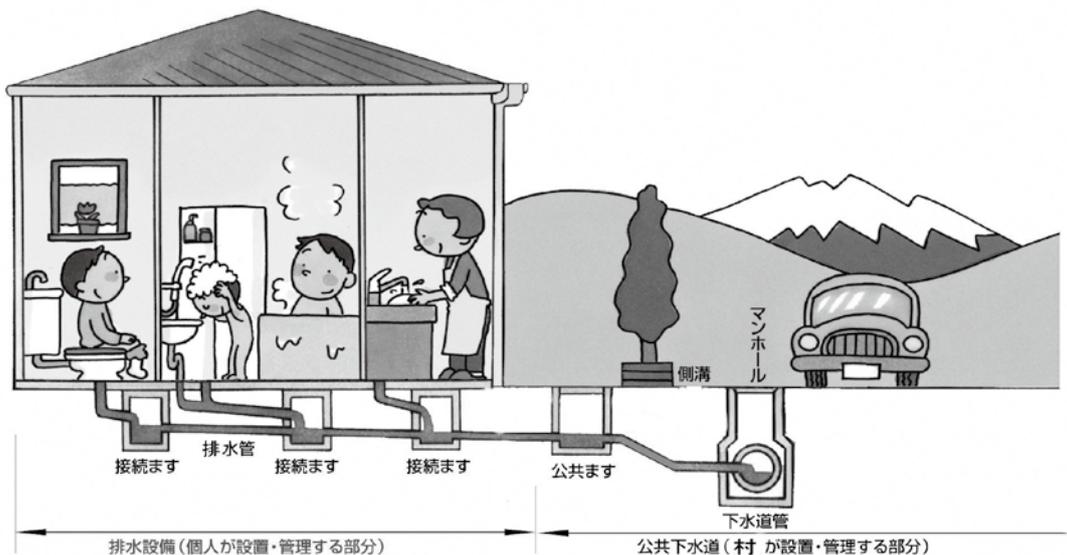
6月1日から下水道が使用できます

上平、笛吹の一部の地区では、6月1日の供用開始後、指定工事店により排水設備工事をを行い、検査が終了したご家庭から下水道が使用できるようになります。

● 供用開始の告示をします

村では、6月1日からの下水道供用開始に伴い、関係図書の見直しを行います。

- ◆ 期 間 5月11日(月)～5月25日(月)(土曜・日曜を除く)
- ◆ 時 間 午前8時30分から午後5時15分
- ◆ 場 所 産業環境課窓口



● 3年以内に接続を

下水道が使用できるようになると宅地内にお客様のご負担で、便所、風呂、台所などから公共汚水ますまで汚水を流す施設(排水設備)を設置していただきます。

供用開始の日から**3年以内**に下水道へ接続してください。3年を過ぎますと、くみ取り手数料が有料となり、浄化槽を設置しているご家庭は清掃料金の軽減、あるいは排水設備工事の助成等が受けられなくなります。

● 排水設備工事は指定工事店へ

排水設備工事や水洗トイレへの改造工事は、一定の資格を持った〈檜原村指定下水道工事店〉でなければ工事ができません。また、檜原村指定下水道工事店は、工事のほか下水道の開始届や助成制度に必要な手続きも代行しますので、お気軽にご相談ください。

● 地域水道の取り扱い

原則として村の簡易水道のみご使用ください。やむを得ず地域水道(沢水)を併用する場合、お客様のご負担でメーターを設置していただき、合算した水量により料金を算出します。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線125・127

檜原村高齢者保健福祉計画及び 第6期介護保険事業計画を策定しました

檜原村では、国の制度改正を踏まえながら、団塊の世代が75歳となる2025年を見据えた「地域包括ケアシステムの構築」を図るため、高齢者を取り巻く様々な状況変化に対応する施策や整備目標を明らかにするものとして「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」を策定しました。

◎特別養護老人ホームの入所対象者が原則要介護3以上へ(平成27年4月より施行)

特別養護老人ホームへの新規入所は、原則として要介護3以上の方となります。ただし、すでに入所している要介護1・2の方でやむを得ない事情があれば、引き続き入所できる経過措置が設けられます。また、要介護1・2で認知症などを抱えている場合で、やむを得ない事情があれば、新規入所が認められる場合があります。

◎65歳以上の人の介護保険料(平成27年～29年度)

	所得段階区分	計算方法	保険料(年額)
第1段階	●生活保護を受けている人 ●世帯全体が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人 ●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 × 0.5	36,000円
第2段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	基準額 × 0.75	54,000円
第3段階	●世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超の人	基準額 × 0.75	54,000円
第4段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人	基準額 × 0.9	64,800円
第5段階	●世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、第4段階以外の人	基準額 × 1.00	72,000円
第6段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額 × 1.2	86,400円
第7段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	基準額 × 1.30	93,600円
第8段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額 × 1.50	108,000円
第9段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が290万円以上の人	基準額 × 1.70	122,400円

◎一定所得者の利用者負担の見直し(平成27年8月より施行)

一定所得者(本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の第1号被保険者の「年金収入＋その他の合計所得金額」が単身世帯で280万円以上、2人以上世帯346万円以上)がサービスを利用したときの利用者負担が、1割から2割になります。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

5月12日は民生・児童委員の日です

民生・児童委員の活動を地域の皆さんに理解してもらうため、5月12日から18日に「活動強化週間」が設けられています。



● 民生・児童委員、主任児童委員とは

民生・児童委員は厚生労働大臣から委嘱され、地域の皆さんから福祉に関する相談を受け、その相談内容に応じて村役場や関係機関を紹介し、適切なサービスが受けられるよう支援を行っています。

また、民生・児童委員の中には個別の担当地区を持たず、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員がいます。

● 気軽にご相談ください

民生・児童委員には守秘義務があり、相談内容がほかに漏れることはありません。

福祉に関する悩みごと、心配ごとをお持ちの方は、身近な民生・児童委員に気軽にご相談ください。

● 民生・児童委員の主な活動

- ・「高齢者」、「障害のある方」、「子育て中の方」、「生活に困っている方」、「児童虐待の防止や不登校・引きこもり」などの相談
- ・村の事業（敬老福祉大会など）への協力
- ・社会福祉協議会の事業（福祉バザー、歳末たすけあい運動など）への協力
- ・学校の行事（入学式、卒業式など）への参加



東京都民生委員
児童委員キャラクター「ミンソー」

● 主任児童委員の主な活動

- ・児童福祉関係機関との連絡・調整や、地区担当の民生・児童委員と連携し、児童の健全育成に努めています。

民生児童委員名簿（敬称略）

氏名	電話番号	担当地区
野口 猛	598-0257	下元郷・上元郷
師岡 宏文	598-0008	本宿・笹野
出口 恵子	598-0345	柏木野・出畑
清水 安男	598-6422	下川乗・上川乗
大久保 ミサ子	598-6176	数馬下・数馬上
市川 定子	598-1499	茅倉・千足・中里・白倉
小林 悦子	598-0456	大沢・神戸
高橋 市太郎	598-0764	宮ヶ谷戸・夏地・湯久保
小林 菊雄	598-0811	小岩・笹久保
小林 茂雄	598-0633	藤倉
森田 喜美	598-0535	主任児童委員（全村）

民生児童委員協力員名簿（敬称略）

氏名	電話	担当地区
坂本 都	598-6321	和田・事貫・上平・笛吹

下記の委員については、平成27年1月25日をもって退任されました。永い間大変お疲れ様でした。

退任された委員（敬称略）

氏名	担当地区
清水 奈津子	和田・事貫・上平・笛吹

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係（やすらぎの里内） ☎598-3121

栄養相談

- ◆日時 5月26日（火）
6月10日（水）
午前9時30分～午後3時
- ◆会場 やすらぎの里 保健センター
（けんこう館2階）

ご自身やご家族の
栄養についての疑問
や食事療法などに
ついて、栄養士・保健師
がご相談に応じます。

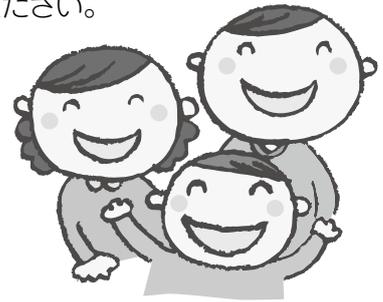


★ご利用される場合には、予約が必要となります。

◎予約・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係（やすらぎの里内） ☎598-3121

精神保健巡回相談

- ◆日時 6月8日（月）
午後1時30分～4時30分
- ご自身やご家族等のこころの健康について、
専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じ
ます。秘密厳守いたします（費用無料）。
- ★詳細につきましては、
お問い合わせください。

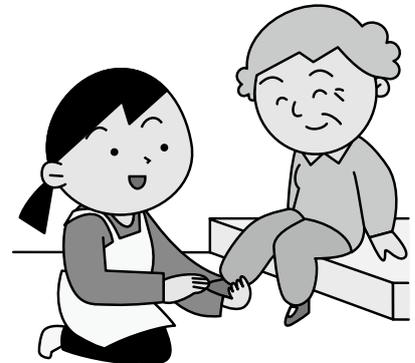


福祉・
けんこう

介護職員養成研修受講費用の 一部を助成します！

雇用の促進と檜原村の介護業務の充実を図るため、下記のとおり「介護職員初任者研修又は介護職員実務者研修受講料」の一部を助成いたします。

- ◆対象者 村内に住所を有し、介護職員初任者研修又は
介護職員実務者研修を修了した者。
 - ◆助成額 1人130,000円を限度として受講料の2/3
- ※詳細についてはお問い合わせください



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係（やすらぎの里内） ☎598-3121

こちら地域包括支援センターです！



～認知症について～

現代の日本は超高齢社会を迎えようとしています。最期の時まで自分らしくありたい、尊厳を持った生活を送りたいというのは誰しもが願うことだと思います。しかし、筋力の衰えであったり疾病など様々な課題に立ち向かい日々の暮らしを送っている中で、老後の最大の不安となっているのが「認知症」であると思います。今回は認知症についてのお話です。

1. 認知症とは?? 病気であると理解しましょう

認知症とは、いろいろな原因のため脳の細胞が死んだり、働きが悪くなってしまったために様々な障害が起こり、生活する上で支障が出てくる状態を指します。認知症は誰でも起こりうる脳の病気で、85歳以上では4人に1人がその症状があるといわれています。

2. 私たちにできることは?? 認知症の方の杖になりましょう

特別に意識をして何かをするわけではなく、村の中、地域の中で見守っていく、ちょっとしたお手伝いや声かけが大切です。認知症の正しい理解と偏見をなくし、認知症の人や家族を温かく見守る応援者として接する気持ちを持ちましょう。また、いつ自分が家族が、あるいは友人や知り合いが認知症になるかわかりません。他人事と無関心でいるのではなく、「自分たちの問題である」という認識を持つことも大切です。

また、今後檜原村地域包括支援センターでは認知症サポーター養成事業を行っていく予定です。サポーター養成事業とは、認知症についての正しい理解を深めて村全体で認知症の方を見守るような取り組みです。

◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） ☎598-3121

公立阿伎留医療センターからのお知らせ

～公立阿伎留医療センターが4月より 「妊婦健診」「母乳外来」を再開しました～

- 妊婦健診** 産婦人科医師による健診（診療時間内での予約制）
・妊娠週数に応じた問診・診察・検査・保健指導等を行います。
安全なお産を目指し取り組んでまいります。
- 母乳外来** 助産師による健診（1人1時間の予約制）
平日 午後1時30分から4時30分まで
・赤ちゃんの体重測定、哺乳量測定、乳房マッサージなど母乳育児、
育児全般への相談、母乳に対する悩みトラブルへのサポート等



◎問い合わせ先 公立阿伎留医療センター 産婦人科外来 ☎558-0321 内線2265

第37回 リウマチ教室のお知らせ

- 内 容** ①関節リウマチの治療——特に生物学的製剤について——
②ご質問に答えて 普段、外来でお持ちになっている疑問を当日お持ちよりください。
※患者さんと、ご家族の参加を歓迎いたします。（予約不要、直接会場にお越しください。）
- 講 師** 公立阿伎留医療センター リウマチ科医長 妹尾 由美子
院長・リウマチ科 西成田 進
- 日 時** 平成27年5月27日（水）午後6時30分～8時
- 場 所** 公立阿伎留医療センター 地下一階 講堂



◎問い合わせ先 公立阿伎留医療センター 総務課 ☎558-0321

福祉・
けんこう

秋川流域精神障がい者当事者会シャトル会員募集について

秋川流域で精神障害など心の病を持つ当事者の会です。お気軽にご参加ください。

- 日 時** 毎月第一土曜日 午後1時～5時
- 場 所** 秋川健康会館2階生活支援センターフィレ内
- 対 象** 秋川流域に在住・在勤の精神障がい者（同流域内の精神保健福祉施設利用者も含む）や、
心の病で治療している当事者
- 費 用** 年額1200円 ※その他実費を徴収することもあります。

◎問い合わせ先 生活支援センターフィレ内 シャトル事務局 ☎559-0368

第11回 檜原村子ども支援セミナー 開催のお知らせ ～子育てについて考える～

子どもの接し方について 共に考えてみませんか？

1. 日 時 平成27年6月15日(月)
午後2時30分～4時
2. 場 所 檜原中学校視聴覚室
3. 講 師 明星大学教育学部
教育学科教授 星山 麻木 先生
4. 対 象 幼児・保育園児、小・中学生の保護者及び子育てについて話を聞きたい、
支援の方法について興味のある方すべての村民が対象です。



◎問い合わせ先 檜原村教育相談室 ☎598-1161

その他

陶芸教室を開催します！

粘土をこね、世界でたったひとつの自分の陶器を作ってみませんか。
皆さんのお申し込みをお待ちしております。

- | | | | |
|------|------------------------------|--------|-----------------------------|
| ●日 時 | 6月 5日(金)
12日(金)
26日(金) | ●定 員 | 15名(先着順) |
| | 1日目 作陶等 | ●参加費 | 500円(粘土代) |
| | 2日目 底削り等 | ●対 象 | 小学生以上の村内在住・在勤者 |
| | 3日目 絵付、施釉等 | ●持 ち 物 | タオル等 |
| | 午後7時～9時(現地集合) | ●申し込み | 5月29日(金)までに
電話でお申し込み下さい。 |
| ●場 所 | 檜原窯(檜原村人里) | | |
| ●講 師 | 森井 隆先生 | | |



◎申し込み・問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

東京都指定無形民俗文化財(民俗芸能)へ 人里の獅子舞指定について

去る平成27年3月16日付により右記の民俗芸能が東京都の無形民俗文化財(民俗芸能)に指定されましたので、お知らせ致します。

人里の獅子舞は、多摩地方の獅子舞の変遷及び地域的特色を示すものとして評価されました。



- 記
- 保存団体 人里獅子舞保存会
 - 文化財の種類 東京都無形民俗文化財(民俗芸能)
 - 文化財名 人里の獅子舞
 - 伝承地 檜原村人里地区



◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 社会教育係 内線226

あきる野商工会より
お知らせ

全国安全週間説明会、 安全(経営改善)普及説明会

- 日時 平成27年6月4日(木)
午後2時~4時30分
- 会場 羽村市生涯学習センターゆとろぎ
小ホール
- 講師 青梅労働基準監督署安全衛生課長他
- 対象者 市内商工業者
- 募集人数 200名
(先着、定員になり次第締切ります)
- 受講料 無料
- 申込方法 電話にて、お申し込みください。

小規模事業者のための個別金融相談会

- 開催日 原則、平成27年度内の各月第2木曜日
- 時間 午後1時~4時
- 場所 あきる野商工会 本所
(あきる野ルピア3階)
- 対象者 檜原村内等で事業を営む方、創業予定者の方など
- 持参資料 過去2期分の所得税(法人税)確定申告書及び決算書等。創業予定者の方は創業計画書(所定様式あり)
- その他 子供の教育費が必要な方は教育資金の相談もできます
※予約が必要です

◎申込み・問い合わせ先 あきる野商工会 ☎042-559-4511

教育・
文化
その他

その
他

ご寄附をありがとうございました。 (平成26年度下半期分)

ふるさと納税制度に伴う寄付金

○あきる野市在住	高橋 俊夫 様 … 100,000円	○埼玉県東松山市在住	吉野 信二 様 … 5,000円
○調布市在住	高橋 純 様 … 15,000円	○あきる野市在住	杉山 和芳 様 … 5,000円
○葛飾区在住	青木 弘子 様 … 10,000円	○大田区在住	山内 隆臣 様 … 3,000円
○東大和市在住	小倉 淳一 様 … 10,000円	○東村山市在住	別府 二郎 様 … 3,000円
○練馬区在住	平野 英也 様 …… 5,000円	○大阪府高槻市在住	綿部 良介 様 … 3,000円
○狛江市在住	田仲 邦彦 様 …… 5,000円	○広島県安芸郡坂町在住	草野 英樹 様 … 3,000円
○港区在住	影山 剛士 様 …… 5,000円	○千代田区在住	岡田 皐輝 様 … 3,000円
○足立区在住	藪 卓也 様 …… 5,000円	○埼玉県春日部市在住	岩井 通雄 様 … 3,000円
○埼玉県入間市在住	山口 暁昌 様 …… 5,000円	○匿名51名様 ………………	930,000円
		合計	68名……………1,121,000円

その他

檜原村消防団新体制でスタート

4月1日に檜原村消防団任命式並びに入団式が行われ、消防団幹部が新しい体制となりました。

当日は、坂本村長より辞令が交付され、山口茂男氏が新団長に任命されました。また、新しい幹部団員及び新入団員への辞令も交付され、196人(機能別消防団員を含む)の団員で檜原村の安全・安心のため、防災活動を行っていきます。

5月17日には、4年間にわたり団長を務めた久保田一弘氏をはじめ、25年度から26年度に消防団を退団された方の退団式を行う予定です。



檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

「地震に備え… 家具類の転倒・落下・移動防止対策をしましょう!!」

家具類の転倒等は、ケガの原因になるだけでなく、避難障害や火災を発生させる危険性をもっています。突然おこる地震に備え、今のうちに対策をし、ケガや火災の発生を防ぐようにしましょう。

新生活を始めた方は、家具や家電を買い替えたなら、家具を動かないように固定したり、家具の配置や向きも工夫しましょう。また、部屋の模様替えと合わせて対策をおこなうのもよいでしょう。



職員の人事異動

その他

平成27年4月1日付で次のように職員の人事異動がありましたのでお知らせいたします。

氏名	新職名	旧職名	備考
岡部 春夫	総務課 課長補佐兼総務係長	総務課 総務係長	昇格
齋藤 葉子	総務課 総務係 主事	福祉けんこう課 医療係 主事	
石川 理紗	村民課 村民保険係 主事補		新規採用
山崎 雅俊	村民課 税務係 主事	村民課 村民保険係 主事	
小澤 明宏	福祉けんこう課 福祉係 主事	福祉けんこう課 福祉係 主事補	昇格
長田 隆太	福祉けんこう課 福祉係 社会福祉士		新規採用
鈴木 佳津枝	福祉けんこう課 けんこう係長	福祉けんこう課 けんこう係 主査	昇格
野村 隼人	福祉けんこう課 けんこう係 主任	福祉けんこう課 けんこう係 主事	昇格
岡野 広美	福祉けんこう課 医療係 主事	村民課 税務係 主事	
関根 彩	産業環境課 産業観光係 主事補		新規採用
藤原 啓一	産業環境課 課長補佐兼生活環境係長	産業環境課 生活環境係長	昇格
浜本 力	議会事務局 議事係長	議会事務局 議事係 主査	昇格
吉本 紀幸	都民の森管理事務所 管理係 主査	都民の森管理事務所 管理係 主任	昇格
玉川 健一	都民の森管理事務所 管理係 主事	産業環境課 産業観光係 主事	
小林 正敏		都民の森管理事務所 管理係長	平成27年3月31日付退職

■檜原村を愛し誇りに思う子供たちの育成■

平成27年度の期待感が高まる出発…ひのほら保育園、檜原学園檜原小学校・檜原中学校三者の連携を深めた檜原村の教育活動が、力強くスタートして早や一ヶ月が経ちました。

4月、進級の喜びで胸をふくらませた元気な子供たち一人一人の思いが、将来に向かって力強く勇気をもって行動できるように、大人の英知と活用できる力を結集し、「村の宝子供たち」の夢と希望が、実現出来るように励まし支援していく1年になればと、皆様方とともに期待が膨らみます。

檜原村の小中一貫教育がスタートして、早や5年、「檜原学園は、檜原村を愛し誇りに思う子供たちを育成するために、豊かな人間性と檜原村の「自然と文化・歴史」を尊び、守り、大切にすることを基盤とする「生きる力」を育む一貫教育を行う。」と目標が示され、目指す子供像を、『○自ら学ぶ檜原の子供(知) ○明るく素直で、感性豊かな檜原の子供(徳) ○元気な身体をつくる檜原の子供(体)』と設けてあります。その実現に向けて、学校と家庭・地域社会、教育委員会の三者が、

一丸となって、様々な具体的方策をもって教育活動を進め、総力をあげて実現に向けた努力をつみ重ねています。

檜原村教育相談室・学校教育支援室では、上記の基本理念を遵守し、『生活習慣の確立や基礎学力の向上、豊かな思いやりの心を育む健全育成、体力向上』等の課題解決に向けて、学校が取り組む様々な施策が確実に進められるよう協力や支援を力強く進めていきます。また、いじめや不登校など昨今の様々な教育課題に対処するために、「保育園・小学校・中学校三者の接続、連携をより強固なものにして、園児・児童・生徒一人一人が抱える課題をしっかりと把握し、一貫した体制のもとで指導や助言を行う」という教育相談の原点にもどり教育相談体制を再構築して、皆様と共に力強く教育活動が進められる



読書活動 心を育てる読み聞かせ

ように支援していきます。前年度に引き続き、ご支援をよろしく願います。(檜原村教育相談室長 本村 誠)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等での相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

【教育目標 ●学び考える人 ●心の豊かな人 ●たくましい人】

新入生15名(男5名、女10名)を迎え、42名でスタートしました。

	男	女	計
1年生	5	10	15
2年生	3	11	14
3年生	7	6	13
計	15	27	42

生徒数(人)

教職員の異動

【転入】

校長 森本 友明(日野市立大坂上中より)
主任教諭 竹内 恵(音楽、日の出町立大久野中より)
スクールカウンセラー 美濃口 聡
主任養護教諭 山口 千里(育児休業から復帰)

【退職】

校長 内山 絵里子
主任教諭 宮下 秀邦(音楽)

【転出】

養護教諭 村野 晴巳
スクールカウンセラー 松村 恵美

- 今年度は、年間をとおして授業公開中です。お気軽に、ご参観ください。(なお、定期試験日及び、学力調査日につきましては、非公開とさせていただきます。)

- 体育大会 5月16日(土)午前9時30分～午後2時20分 予備日5月19日(火)
小学校5、6年生が「100m走」に参加します。(プログラム2番の予定)

《5月、6月の予定》

5月 2日(土)土曜授業、生徒総会	5月19日(火)体育大会予備日	6月 4日(木)村学力調査	6月18日(木)国際交流会
5月 7日(木)開校記念日	5月27日(水)中間試験	6月 8日(月)～家庭訪問、三者面談	6月29日(月)期末試験
5月16日(土)体育大会	5月28日(木)中間試験	6月13日(土)PTA資源回収	6月30日(火)期末試験
5月18日(月)振替休業日		6月15日(月)道德授業「いじめ」について	

